

平成27年5月29日
第1回三条市こども未来委員会
資料2

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)

平成27年5月29日
三条市教育委員会子育て支援課

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

施策 1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	3歳未満児の保育の拡充	子育て支援課 教育総務課	3歳未満児の保育ニーズに対応するため、認定こども園、保育所等の施設整備、地域型保育事業の実施等により、3歳未満児の保育の拡充を図る。	統合保育所の建設及び嵐南保育所の移転改築を推進する。 ・須頃・大島統合保育所 (平成27年10月開所予定) ・旭・裏館統合保育所 (用地取得、基本設計、平成30年4月開所予定) ・嵐南保育所移転 (耐震診断、実施設計、平成29年4月開所予定) また、地域型保育事業実施に向け、関係機関との調整を行う。	拡充	
2	病児・病後児保育の実施	子育て支援課	病気や病後の子どもを、保護者が家庭で保育が困難な場合、病院に付設された専用スペースにおいて保育を実施する。	平成28年4月からの実施に向け、新潟県済生会三条病院をはじめとする関係機関との調整を行う。	新規	
3	一時預かりの拡充	子育て支援課	認定こども園や幼稚園において一時預かりを行い、拡充を図る。	平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度による「一時預かり事業(幼稚園型)」を実施する。 また、平成28年度から私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行できるよう支援を行い、一時預かり事業の拡充を図る。	拡充	
4	休日一時保育の拡充	子育て支援課	嵐北地区(旧一ノ木戸小学校体育館)に設置予定の子育て拠点施設で、休日一時保育を実施する。	平成28年度以降実施予定	拡充	
5	ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課	乳幼児や小学生等の子育て中の保護者等を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡・調整を行うセンターを設置する。	平成28年度以降実施予定	新規	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

施策 2 子どもの放課後等の居場所の確保

【新規・拡充の取組】

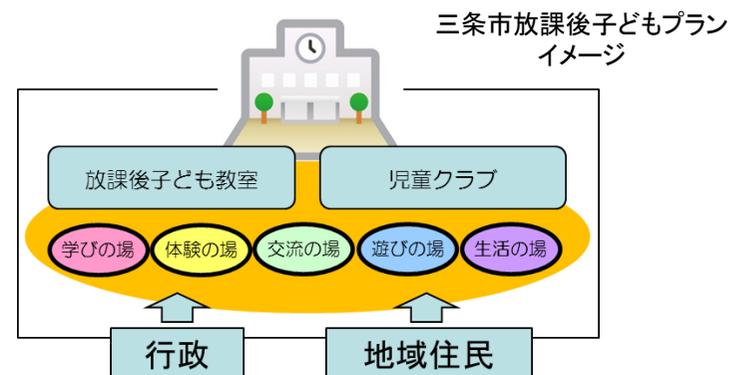
No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	児童クラブの充実	子育て支援課 教育総務課	子ども一人当たりの面積基準に合わせ、施設整備等により、児童クラブの充実を図る。	児童クラブ施設の整備を推進する。 ・井栗児童クラブ (平成27年11月開設予定) また、学校や公共施設の空きスペースを活用した児童クラブの拡充について検討する。	拡充	
2	(仮称)新放課後子どもプランの策定	子育て支援課	子どもが安全に安心して放課後等を過ごすことができる居場所について検討し、(仮称)「新放課後子どもプラン」を策定する。	地域の実情に合わせ子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりについて、関係部署との協議、また、「こども未来委員会」及び「放課後子ども教室連絡協議会」で意見を聴取しながら、(仮称)「新放課後子どもプラン」を策定する。	新規	※1
3	地域における子どもの居場所の創出	子育て支援課	(仮称)新放課後子どもプランに基づき、地域における子どもの居場所を創出する。	平成28年度以降実施予定	新規	

※1 現在、三条市では、放課後子どもプランとして、放課後、仕事等の理由により帰宅しても家庭に保護者が不在のおおむね小学校1年生から3年生までの児童を対象に、生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした「児童クラブ」と、放課後や週末に子どもたちに安全な遊び場を提供するとともに、異年齢交流や地域の人材を活用した大人との交流により、心豊かなたくましい子どもたちを育み、地域教育力の活性化を図ることを目的とした「放課後子ども教室」を実施しています。

【平成27年4月1日現在】

児童クラブ 20か所(小学校内15か所、児童館内2か所、公共施設3か所)

放課後子ども教室 9か所(児童クラブを実施している小学校8か所、特別支援学校1か所)



すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

施策 3 男性の家事、子育て参加の促進

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	男性向け実践プログラムの実施	子育て支援課 市民窓口課	家庭での男女共同参画をより積極的に理解し実践していくため、グループワークや実技を取り入れた講座等を開催する。	男性向け家事講座を開催する。 ・カップル対象の講座 ・妊娠・子育て期の男性・夫婦対象の講座	新規	
2	対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動	市民窓口課	若い父親を始めターゲットを絞って、家事、育児等への参画を促す啓発や広報を行う。	上記、家事講座実施の際、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなどの啓発を行う。	拡充	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

施策 4 出産のために退職した女性等の再就職支援

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	ハローワークと連携した就職先の紹介	商工課	三条市雇用対策協議会と連携し、女性が応募しやすい職種に限定した就職ガイダンスを開催する。	ハローワーク等と連携し、女性が応募しやすい職種に限定した就職ガイダンスを開催する。	新規	
2	再就職に向けた就労相談会等の実施	商工課	子育て中の女性を対象にした就職に関する相談会等を実施する。	平成25、26年度に引き続き、すまいるランドにて座談会形式の相談会を開催する。 また、上記のほかに専門的な研修会(PC操作や履歴書の書き方など)を実施する。	拡充	
3	再就職のためのセミナー等の実施	商工課 市民窓口課	関係機関と連携した女性向けの再就職セミナー等を実施する。	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催する。	新規	
4	事業所における子育てと仕事の両立に向けた取組への支援	商工課	事業所を対象に、子育てしやすい職場環境改善に向けた講座等を開催する。	三条商工会議所等と連携し、子育てしやすい職場環境改善に向けた講座等を開催する。	新規	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト

施策 1 親子が集える場づくり

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	子育て拠点施設等の拡充	子育て支援課 教育総務課	嵐北地区(旧一ノ木戸小学校体育館内)に子育て拠点施設を設置するとともに、大崎地区における子育て支援センターの設置を検討する。	平成28年4月の開設に向け、改修工事等を行う。 また、指定管理者制度を含めた施設の管理・運営について検討を行う。	拡充	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト

施策 2 親子で楽しめる公園の整備

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	公共施設跡地を活用した公園の整備	建設課	周辺の既存公園の配置等を勘案しながら、公共施設の統廃合等に伴い不要となった敷地を活用して公園の整備を行う。	学校跡地や保育所跡地の公園整備を行う(4箇所)。 また、子育て世帯を対象に公園整備に関するアンケート調査を実施し、今後の公園整備の方針を検討する。	拡充	
2	既存公園の遊具等の整備	建設課	計画的に遊具の安全点検を行い、その結果を踏まえた遊具の更新にあたり、地元と連携して、遊具等の再配置を検討し、整備する。	子育て世帯を対象に公園整備に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて公園施設等の再配置を検討するとともに、公園施設の長寿命化計画について検討する。	拡充	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト

施策 3 子育て家庭へのサポートの充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	利用者支援事業の実施	子育て支援課	子育て中の親子や妊婦及びその配偶者が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育て拠点施設で情報提供等を行い、必要に応じて相談・助言等、関係機関との連絡調整を行う。	平成28年度以降実施予定	新規	
2	保育料算定時の寡婦(夫)控除のみなし適用の実施	子育て支援課	現在、税法上の税額を用いて保育料を算定していることから、適用されない「未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除」について、子育て家庭へのサポートの充実を図るため、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施する。	事務取扱要領(要綱)を定め、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施する。	新規	
3	子ども医療費助成の拡充	子育て支援課	保護者の経済的な不安・負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の拡充を図る。	平成27年10月から、通院にかかる医療費の助成対象期間を、現在の「小学校3年生まで」から「小学校卒業まで」に拡充する。(子どもが2人以下の場合)	拡充	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

施策 1 母子保健、家庭教育の充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	母子の歯科保健の充実	子育て支援課	3歳児健診後も、う蝕予防を継続的に実施することにより、母子の歯科保健の充実に図る。	平成28年度以降実施予定	拡充	
2	「眠育」(早寝、早起き)の啓発強化	子育て支援課	幼児期から十分な睡眠をとり、正しい生活リズムを身につける「眠育」(早寝、早起き)を推進する。	平成28年度以降実施予定	拡充	
3	家庭教育講座の拡充	子育て支援課	「親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”(BP)」「Nobody's Perfect - 完璧な親なんていない(NP)」これらの講座の実施回数を増やし、家庭教育講座の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・BP(定員:各回15人) 4回の連続講座を年間4回実施 ・NP(定員:各回12人) 6回の連続講座を年間6回開催 	拡充	
4	乳幼児とのふれあい学習の充実	子育て支援課 小中一貫教育推進課	乳幼児とのふれあいを通して、乳幼児の発達と生活、子どもが育つ環境としての家族・家庭の役割等について学習する機会の充実に図る。	平成28年度以降実施予定	新規	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

施策 2 子どもの発育・子育て相談の充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	出張及び時間外相談の実施	子育て支援課	乳幼児の健診時や子育て支援センター等の相談を充実させるとともに、働く母親等の子育ての悩みに迅速に対応するため、時間外子育て相談を実施する。	平成28年度以降実施予定	拡充	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

施策 3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	子ども・若者の意見表明機会の拡充	子育て支援課 各課	子ども・若者の社会参加意識を高めるため、「子どものしゃべり場」、「子ども運営委員会」等、子ども・若者が社会の一員として積極的に意見表明できる機会を拡充する。	青少年育成市民会議と連携し、「青少年による座談会(仮題)」を開催する。	新規	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

IV 子ども・若者支援プロジェクト

施策 1 子ども・若者総合サポートシステムの充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	養育支援訪問事業の実施	子育て支援課	妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭に、助産師が訪問し、きめ細かな相談や支援を実施する。	医療機関や助産師等の関係機関に事業を周知し、情報提供・共有化を図るとともに、必要時には要保護児童対策協議会等と連携し、事業を推進する。 【訪問予定回数】 妊婦：4回程度 養育者：2回程度	新規	
2	被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化	子育て支援課 小中一貫教育 推進課	被虐待や問題行動等、特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応及びきめ細かな支援を継続的に実施する。	被虐待児は、年4回の進行管理を中心に重症度を見直す。 問題行動児童については、小中一貫教育推進課等関係機関と情報の共有を図るために、定期的な名簿管理を行う。	拡充	
3	若者支援の相談体制の強化	子育て支援課	青少年育成センターの青少年相談を、アウトリーチ(訪問支援)機能を有する民間団体に委託し、青少年の悩み事の解決や若者の就労に繋げる体制の充実を図る。	青少年相談業務をアウトリーチ機能を有する民間団体に委託するとともに、地域若者サポートステーションとともにものづくり学校へ移転したことから、これまで以上に地域若者サポートステーションと連携し、若者支援の相談体制の強化を図る。	拡充	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

IV 子ども・若者支援プロジェクト

施策 2 三条っ子発達応援事業の充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	年中児発達参観の全市実施	子育て支援課	子どもの育ちや個性に早期に気づくための「年中児発達参観」を全ての保育所・幼稚園等を対象に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 29施設(公立保育所10、私立保育園17、私立幼稚園1、認定こども園1) ・対象年中児 695人 ・実施回数 延べ51回 ・実施時期 6月30日～12月10日 	拡充	
2	発達支援に係るコーディネーターの資質の向上	子育て支援課	各保育所・幼稚園等において「発達支援コーディネーター」を育成し、子どもの一人一人の育ちや個性を把握し、適切な指導及び必要な支援を継続的に実施できる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援コーディネーター研修 ・受講施設 32施設(公立保育所10、私立保育園17、私立幼稚園4、認定こども園1) ・受講者数 80人 ・実施時期(※基礎編4回コース) 5月28日～6月18日 ※応用編を12月以降に予定 	拡充	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

施策 1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	「子どもの権利」の啓発強化	子育て支援課 小中一貫教育 推進課	子どもの権利に関する啓発チラシの作成や講演会の開催等により、啓発強化を図る。	平成28年度以降実施予定	拡充	

すまいる子ども・若者プラン 平成27年度実施計画(案)一覧

V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

施策 2 地域における安全・安心の確保

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	平成27年度実施計画(案)	区分	備考
1	通学路の整備	建設課 小中一貫教育 推進課	通学路安全推進会議において小中学校の通学路の安全点検を行い、通学路の安全対策について協議し、危険箇所の改善策を講ずる。	通学路安全推進会議を6月に実施予定	拡充	